

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援			
施策	①総合的な就業支援拠点の形成	実施計画掲載頁	292頁		
対応する主な課題	○完全失業率は7.1%(H23)と全国一高い水準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさといった課題の解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組が求められている。				
関係部等	商工労働部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○拠点設置に向けた取組					
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	108,958	順調	○県内失業率の改善を図るため、求職者で特に支援を必要とする者に対し専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、生活から就職まで一体となった支援を行った。コーディネーター人員を前年度より1名増員し、職場定着に向けた支援を強化した。また、広く効果的に実施できるよう、職場定着に向けたセミナーの開催を土日とするなどの工夫を行い、定着支援を重点的に取り組んだ。(1)	
2	事業主向け雇用相談事業 (商工労働部雇用政策課)	20,000	順調	○沖縄県キャリアセンターの管理運営を民間事業者へ委託し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナーなどを開催した。また、県内企業の基本情報やイベント、採用情報などを発信するサイト「おきなわ企業ナビ」をキャリアセンター内に整備し、充実強化を図った。沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ5,098人)や各種セミナー(280回、9,789人参加)、小規模企業説明会(26回、491人参加)など、積極的な事業展開により、利用者が大幅に増加した。(3)	
3	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,573	順調	○コーディネーター等の実績については、支援機関の一つであるパーソナル・サポートセンターにおいて、平成25年度より福祉的な取組が強化され福祉部門(生活支援)のコーディネーター配置に相当な人員が割かれるなど、状況・体制の変化への対応もあり計画値を大きく下回ったが、平成26年度は就職後の定着支援を強化するため就職支援コーディネーターを1名増員した。また、県内企業の採用情報を発信するサイト「おきなわ企業ナビ」をキャリアセンター内に整備し、充実強化を図った。(4)	
4	沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	60,114	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	5.4% (26年度)	5.5%	1.7ポイント	3.6% (26年)
1	状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国一高い水準の完全失業率が長年続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は低下傾向を背景に、現時点では平成28年度目標値を達成している。このままの傾向が続けば、H28目標値として掲げた5.5%は十分に達成可能な水準である。しかしながら、若年者の完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を総合的に支援する施設として、沖縄県キャリアセンターやグッドジョブセンターおきなわにおける各種事業を積極的に展開していく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パーソナル・サポート事業の支援による就職者数	213人 (24年)	282人 (25年)	366人 (26年)	↗	—
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)
沖縄県キャリアセンター利用者数	11,953人 (24年)	17,679人 (25年)	30,105人 (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業においては、平成27年度は、4月から施行される生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施する自治体(福祉事務所設置自治体)と連携し、相談者の実情に合った就労支援を行っていくことが課題となっている。
- ・事業主向け雇用相談事業では、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用まで至っているケースが少ない。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営において「グッジョブセンターおきなわ」は那覇市にあるため、離島など、遠方から来所ができない方への対応が課題であり、ワンストップセンターの機能としては、来所できない方々も想定し電話による対応など県内全域をカバーすることが求められる。来所し就職支援を行うも就職に結びついていない方々について、何度も連絡を取るなどきめ細かく対応することで就職率の向上に繋がることもあることから、セミナーなどを開催し、対応する必要がある。また、子どもがいることで、就職活動に制限がある方に向けて、求職者の子どもに対する集団生活訓練を行うなど、求職者のみならず子どもの支援を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○拠点設置に向けた取組

- ・事業主向け雇用相談事業において、雇用助成金制度の活用に至っていない理由として業務が忙しく時間的余裕がない、書類を作成する担当者がいない、手続きが面倒などの意見があることから、具体的に制度を活用するまでサポートする必要がある。
- ・沖縄県若年者の雇用情勢は、完全失業率は全般的に改善傾向にあるものの全国の約2倍(9.4%)で推移しており、新規学卒者の就職内定率は全国(高校生98.2%、大学94.4%)に比べ低い水準(高校生92.6%、大学71.0%)であること、また、卒業後の無業率(高卒14.5%(全国4.6%)、大卒24.8%(全国12.1%))や離職率(高卒61.7%(全国39.6%)、大卒48.6%(全国32.4%))も高い状況になっている。これらの要因として、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、ミスマッチの問題などが原因として考えられており、その対策として、県内企業への求人票の早期提出の要請や学生・生徒の側での早期の進路決定への取り組みが必要である。
- ・現在の「グッジョブセンターおきなわ」は、建物の老朽化や施設が狭隘であることから、新たなサービスの追加やバリアフリー対応、求職者のプライバシーの確保等の課題がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業においては、企業の実習時間帯について、相談者の状況に応じてきめこまやかな実習が選択できるよう、訓練時間を細分化し、就労者の状態に応じたきめこまやかな就労支援につなげる。また、相談者が就職後すぐに電話やメール、往復ハガキ等を活用して状況を確認し、離職の兆候があればすぐに相談するよう働きかけを行う。必要に応じて本事業により配置している臨床心理士を活用した個別面談や、事業主との調整を行う。
- ・事業主向け雇用相談事業においては、相談者に対してその後の状況について確認し、ニーズや状況に応じて窓口を案内するなど積極的に行い継続的に支援する。また、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。
- ・沖縄県キャリアセンターにおいて、就職活動に消極的な学生や大学1、2年生等の低年次の学生、学卒無業者のセンター利用の促進を重点課題として、効果的な周知広報に取り組む。また、高校生のうちからしっかりと職業観を育成するために、積極的に高校に出向いて就業意識の啓発に関するセミナーの実施や就職希望者に対する個別・集団面接練習の実施の他、個別相談などの取組を行う。

さらに、求職者や相談者に対するきめ細かな対応を継続しながら、県が実施している他の若年者雇用支援に係る事業(大学生等県外就職チャレンジプログラム事業、新規学卒者パワフルサポートプログラム事業、若年者ジョブトレーニング事業など)や沖縄労働局とも連携を図りながら時代の変化や利用者のニーズの変化にも迅速に対応できる運営体制を整える。

- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営においては、住まいが遠方等で来所出来ない方等に対し電話相談事業を行う。また、来所は出来るが就職活動が結果に結びついていない方々を対象に短時間・少人数制のセミナー「就活サプリ」を毎日開催する。未就学の子どもの育てながら求職活動中の方へ、就職支援と並行して、子どもの集団生活訓練を行う「一時預かりサポート」を行う。現在の「グッジョブセンターおきなわ」は、建物の老朽化や施設が狭隘で、これ以上の支援機能の集約化が困難なことから、より利用者にとって利便性の高い必要な支援機能を確保するため、旭橋再開発地区への施設移転に取組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援		
施策	②求職者及び事業主等への支援	実施計画掲載頁	293頁	
対応する 主な課題	<p>○離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>○県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規学卒者の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。就業者へ実施したアンケート調査によれば、離職・転職の理由として経営者や給与への不満、企業の将来性への不安が上位となっているほか、人材育成に対する不満も満足を上回っている(沖縄雇用関係調査研究事業報告書 H23年3月)。そのため定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組が必要である。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○ミスマッチ及び各階層への支援				
1	戦略的雇用対策事業 (商工労働部雇用政策課)	403,894	やや遅れ	<p>○若年者・母子家庭・中高年齢者など、求職者の状況に応じた研修・訓練による人材育成及び合同就職説明・面接会によるマッチングを実施した。平成26年度就職者は、263名の目標に対し、実績は322名となり目標を上回ったが、講座等受講者数は690名の計画値に対し427名であり「やや遅れ」となった。また、合同就職説明会・面接会への参加求職者数は1,153名、本事業の参加企業への就職者数98名となった。(1)</p>
2	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	111,585	順調	<p>○県内失業率の改善を図るため、求職者で特に支援を必要とする者に対し専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、生活から就職まで一体となった支援を行った。コーディネーター人員を前年度より1名増員し、職場定着に向けた支援を強化した。また、広く効果的に実施できるよう、職場定着に向けたセミナーの開催を土曜日とするなどの工夫を行い、定着支援を重点的に取り組んだ。(2)</p>
3	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	115,372	順調	<p>○本県学卒者の就職内定率の向上を図るため、高校、大学に専任コーディネーターを13名配置し、求人開拓等を行うとともに、学生には就職実践講座や合同説明会を実施し、1,056名に対して個別就職支援を行った。平成26年度からはコーディネーターの業務に低年次のキャリア教育を追加し、早い段階からの学生の就職意識の醸成を図る取り組みを行った。(3)</p>

○雇用環境の改善等に対する支援					
4	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	32,747	順調		○様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座について今年度から経営者コースを新設し、8月～翌年2月にかけて実施(人材育成推進者向け:全13回、人材育成経営者向け:全8回)し、計75名が当該講座を修了した。「沖縄県人材育成認証制度」において、9社の認定を行った。(4)
○産業振興と連動した雇用対策の推進					
5	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,781	順調		○社労士の相談対応日(週3日から週5日)を拡大、また社労士の企業訪問相談を拡充した。また、グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。そのうえで雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(5)
6	成長産業等人材育成支援事業 (商工労働部雇用政策課)	18,317	やや遅れ		○県内に新規に立地する企業等の新規雇用人数以内の派遣研修者研修に要する交通費の一部を助成した。従業員派遣計画値100名に対して70名となり、「やや遅れ」となった。活用実績のある企業には、3月に事前周知を行い、新規企業向けには、年度当初の事業周知速やかに実施したことで、年間を通して最も研修が多い4月、5月の活用につながった。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	5.4% (26年度)	5.5%	1.7ポイント	3.6% (26年)
	状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国一高い水準の完全失業率が長年続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は低下傾向を背景に、現時点では平成28年度目標値を達成している。このままの傾向が続けば、H28目標値として掲げた5.5%は十分に達成可能な水準である。しかしながら、完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も求職者や事業所に対する総合的に支援する事業を継続して実施していく必要がある。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	離職率	7.7% (19年)	6.7% (24年)	6.4%	1.0ポイント	5.0% (24年)
	状況説明	成果指標の完全失業率と離職率のH28目標値達成に向け、着実に改善傾向にあり十分に達成可能である。本取組みにおいて、就業者の定着支援の取組や、企業等における人材育成推進者の養成及び人材育成体制の構築を支援すること等により、離職の防止を図り、離職率の改善に寄与していくこととする				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
フォローアップ調査における戦略的雇用対策事業の支援による新規就職者数	330名 (25年度)	420名 (26年度)	—	—	—
パーソナル・サポート事業の支援による就職者数	213人 (24年)	282人 (25年)	366人 (26年)	↗	—
若年者(30歳未満)の完全失業率	11.5% (24年)	8.5% (25年)	9.4% (26年)	↘	5.7% (26年)
新規学卒者(高校)の就職内定率	88.5% (24年)	90.3% (25年)	92.6% (26年)	↗	98.2% (26年)
新規学卒者(大学等)の就職内定率	77.6% (24年)	78.0% (25年)	—	↗	—
転職率	7.7% (19年)	6.2% (24年)	—	↗	5.0% (24年)
成長産業等人材育成支援事業に係る新規雇用者数(従業員派遣者数)	63名 (H24年)	76名 (H25年)	70名 (H26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・戦略的雇用対策事業では、様々な背景を持つ求職者を対象に、細事業5事業から構成されているが、より求職者の特性に沿った事業内容とするため、個別事業での実施を検討する必要がある。
- ・パーソナル・サポート事業においては、平成27年度は、4月から施行される生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施する自治体(福祉事務所設置自治体)と連携し、相談者の実情に合った就労支援を行っていくことが課題となっている。
- ・新規学卒者等総合就職支援事業においては、学校と各コーディネーターとの役割を明記した申し合わせ事項の調整を学校側と行い、学校と各コーディネーターと就職活動中の学生や企業の情報共有の頻度を高める必要がある。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業においては、過年度の人材育成推進者養成講座修了企業等を対象にコンサル派遣による支援を行ったが、企業のニーズに応じた専門家の確保を行う必要がある。また、人材育成推進者養成講座修了者が、自社での取組みをより効果的なものにするため、会社全体で取り組むことを支援することも必要である。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用では、利用者に対して該当する助成金等の内容の説明、各制度の取扱窓口の案内をしており、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用まで至っているケースが少ない。
- ・成長産業等人材育成支援事業においては、従来の助成要件である新規雇用は、雇用者数(量)が拡大し、一定程度成果はあった。今後は、雇用の質の向上を図る視点から、助成要件や対象業種や研修期間、研修地等を拡充などの検討が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・雇用情勢の改善により失業者数が減少してきているが、完全失業率は全国と比較して依然として高く、効果的に求職者に事業を周知することが課題である。訓練生の主な事業認知経路は、チラシや求人誌であることから、今後も広報の主軸とし、離島向けには、横断幕やラジオCMなどを活用する。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業において、優れた人材育成の取組みを行う企業を認証する「沖縄県人材育成企業制度」を創設し、平成26年度末現在で12社を認証しているが、制度の認知度が低い状況であり、認証のメリット等の周知広報を強化する必要がある。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用において、同制度の活用に至っていない理由の1つとして業務が忙しく時間的余裕がない、書類を作成する担当者がいない、手続きが面倒などの意見があり、具体的に制度を活用するまでサポートする必要がある。
- ・平成26年度は、派遣研修者及び新規雇用者は今年度設定した目標数に達したが、昨年度の新規雇用者のフォローアップ調査では、ほとんどが非正規雇用のままであり、雇用の質の向上(正規雇用化)に向けて、助成要件や対象業種などの対象業種や研修期間、研修地等を拡充などの検討が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○ミスマッチ及び各階層への支援

・戦略的雇用対策事業においては、求職者のニーズにより特化した事業を実施するため、平成27年度以降、戦略的事業の細事業を各個別事業として実施する。各事業とも事業目的である、訓練生または合同企業説明会等の参加者が就職に繋がるよう、新たな支援策(企業向けの雇用管理改善支援、職場見学を含めた就職イベント)など盛り込みながら、より効果的な雇用対策事業を実施する。

・パーソナル・サポート事業においては、企業の実習時間帯について、相談者の状況に応じてきめこまやかな実習が選択できるよう、訓練時間を細分化し、就労者の状態に応じたきめこまやかな就労支援につなげる。また、相談者が就職後すぐに電話やメール、往復ハガキ等を活用して状況を確認し、離職の兆候があればすぐに相談するよう働きかけを行う。必要に応じて本事業により配置している臨床心理士を活用した個別面談や、事業主との調整を行う。

○雇用環境の改善等に対する支援

・雇用環境改善等に取り組む企業を支援するためのコンサルについて、これまで人材育成推進者養成講座を修了した認定コンサルを派遣することとしていたが、特に派遣コンサルの要件等を定めず、企業のニーズに対応した専門家を確保、調整し派遣する。また、沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報を行うため、認証企業の具体的な取り組み事例やメリット等を記載したリーフレットを作成するとともに、就職説明会等を活用して制度周知を図る。また、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用において、相談者に対してその後の状況について連絡し、ニーズや状況に応じて窓口を案内するなど積極的に行い継続的に支援する。また、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。

・成長産業等人材育成支援事業の要件では、「雇用の量の維持、拡大」には一定の効果有していたが、正規雇用の増加や、従業員のスキルアップをする際に、企業に活用させる効果が低いことが判明した。については、成長産業等に限定せず雇用の質を改善する後継事業「正規雇用課企業応援事業」を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援		
施策	③女性、高齢者、障害者等の就労支援	実施計画掲載頁	294頁	
対応する主な課題	○母子世帯割合が3.07%で全国一となっており、(全国1.53% H17国勢調査)、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。			
関係部等	商工労働部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○就業機会の拡大				
1	戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援) (商工労働部雇用政策課)	49,780	やや遅れ	○事業の対象を、ひとり親(母子・父子)世帯とし、継続雇用につなげる支援として、研修の時間帯を工夫することや、企業ニーズの高いパソコンスキルをフォローアップ研修内容に追加し、訓練期間中のモチベーションアップとともにスキル習得の機会を充実させた。その上で託児機能付きの基礎研修と3か月間の職場訓練を実施する就職支援を行った。(1)
2	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,401	順調	○シルバー人材センターについて、町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センターとの連携・協力により、読谷村において新たにシルバー人材センターが設置された。また、県民に対し、普及啓発活動を展開し、会員数が前年度より増加した。そのうえで沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行い、活動を支援した。(2)
3	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	8,097	大幅遅れ	○公共職業安定所で求職した方のうち、職場適応訓練が必要な方に対して公共職業安定所長が訓練受講指示を行った方に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託し実施した。昨年度はチラシ作成や広報誌掲載等を実施し企業や特別支援学校に対し当事業の利用促進のための周知活動を行った。公共職業安定所長の判断に基づく受講指示が少なかったため、受講者数は、計画値55名に対し、実績値12名に留まったが、12名に対し訓練を実施し、5名が訓練を年度内に終了、4名の就職に繋がった。(3)
4	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,781	順調	○ひとり親世帯の親等も含む社労士の相談対応日(週3日から週5日)を拡大、また社労士の企業訪問相談を拡充した。また、グジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。そのうえで雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(4)
5	障害者就労チャレンジ事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	37,100	順調	○就労支援事業所等の総売上高の向上を図るため、産業まつり等への出展を支援(8回)、企業マッチングコーディネーターの配置(4名)及び農業技術研修(6回)を実施した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	5.4% (26年度)	5.5%	1.7ポイント	3.6% (26年)
1	状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国一高い水準の完全失業率が長年続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は低下傾向を背景に、現時点では平成28年度目標値を達成している。このままの傾向が続けば、H28目標値として掲げた5.5%は十分に達成可能な水準である。通常の支援では就職が難しい求職者に対し、対象を特化した個別の支援により一定の雇用効果を挙げている。完全失業率の改善にも寄与している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
母子世帯数 (※ひとり親世帯実態調査より)	25,604世帯 (15年度)	26,846世帯 (20年度)	29,894世帯 (25年度)	↗	123.8万世帯 (平成23年度全国 母子世帯等調査)
父子世帯数 (※ひとり親世帯実態調査より)	4,265世帯 (15年度)	4,508世帯 (20年度)	4,912世帯 (25年度)	↗	22.3万世帯 (平成23年度全国 母子世帯等調査)
シルバー人材センター会員数	5,573名 (24年)	5,555名 (25年)	5,669名 (26年)	→	729,206名 (25年)
職場適応訓練受講者	46名 (23年)	35名 (24年)	12名 (25年)	↘	—
障害者就労サービス事業所の売上総利益	4.1億円 (23年度)	4.8億円 (24年度)	4.8億円 (25年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○就業機会の拡大

- ・若年のひとり親の企業との職業マッチングが難しい主な理由として、社会人経験が不足しており、社会人としてのビジネスマナーなどが身につけていないこと、学校などでパソコン操作を学ぶ機会が十分でなかったことの2点が挙げられる。これらの課題は、5日間の研修では身につけることが難しいことから、事前研修を拡充する必要がある。
- ・本県のシルバー人材センターの設置率は、町村の財政状況が厳しいなどから、全国に比べて低い状況である。昨年度は読谷村において新たに設置されたが、新規のシルバー人材センターの設置は、町村への財政支援が必要である。
- ・県による障害者就労チャレンジ事業は、H26年度で終了し、H27年度からは沖縄県セルフセンターが事業主体となる。
- ・障害者就労支援事業所は、安定した生産量と売上高を確保することが難しいケースがあり、各事業所の技術力、生産力を踏まえた各商品の品質・機能、価格、納期等の検討を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○就業機会の拡大

- ・沖縄県の高齢者失業率(60歳以上)は、平成24年4.7%、25年4.3%、26年4.3%となっており、平成25年までは改善傾向にあったが、平成26年は横ばいの状況であり、失業率の改善を図るためには、高齢者の雇用・就業機会の拡充・確保が課題となっている。
- ・障害者職場適応訓練については事業主側が法定雇用率を意識し、当事業以外の助成金等を利用し障害者雇用を実施する事例が多くある。また近年、障害者雇用に関する助成金メニューは充実してきており、事業主側からして必ずしも本事業を選択しなくても障害者雇用が行える等、他の制度が整いつつある。
- ・特定求職者雇用開発助成金(ひとり親世帯の親を含む)の活用について、助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、引き続き沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。
- ・就労支援事業所は、販売やマーケティングの知識・経験・ノウハウが乏しく、効果的な販売活動を行うための人材確保や育成が困難な状況にある。個々の障害者就労支援事業所では仕事量には限界があるため、県における障害者就労チャレンジ事業終了後も沖縄県セルフセンターにおいて企業マッチングコーディネーターを1名雇用し、障害者優先調達推進法による官公需発注に向けて、共同受注の拡大を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○就業機会の拡大

- ・戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援)については訓練生の定員は60名となっているが、うち子育て中のひとり親家庭の父母への対応策として一部、研修期間を21日間に延長し、ビジネスマナーやパソコン講座を拡充し、また他訓練と併せて訓練手当を支給し就職及び生活支援を行う。
- ・シルバー人材センター等への支援については引き続き新規設置町村に対して助成を行うとともに、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し未設置町村に対し新規設置を働きかける。県内のシルバー人材センターの活用方法やメリットなどを企業に提案し就業開拓に取り組むことで、高齢者に対する就業機会の拡充・確保を図り、一般家庭、民間企業・官公庁を訪問し、チラシ配布等により就業分野の開拓・拡大を図る。
- ・障害者職場適応訓練については事業所に対し、本事業への理解を促して参画を促進するため、本事業特有のメリット等について周知を行い、制度の利用を促進する。また、ハローワークとの情報交換を行い、当事業の効果や役割が別の事業で補完されている場合は、事業の縮小を検討する。
- ・特定求職者雇用開発助成金の活用については相談者に対してその後の状況等の確認、窓口案内などを積極的に行うことや、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するなどし、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。また、離島・北部地域において地元経済団体から地域の特性のヒアリングを行い、ニーズ等を把握し、気軽に参加できるセミナー等を開催するなどし、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、引き続き関係機関から助成金等の支援制度の改廃情報を迅速に提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。
- ・障害者就労チャレンジ事業においては、平成26年度で県の事業は終了するが、平成27年度からは沖縄県セルフセンターが実施主体となり、祭り・フェア等への出展や常設店(委託販売)での販売、WEBサイト等でのプロモーション活動を継続的に実施することで、認知向上・売上向上を図る。また、県においては、障害者工賃向上支援事業において、経営コンサルタントの派遣により、就労支援事業所の経営改善を行うとともに共同受注ポータルサイトを活用し、官公需・民需の受発注増加を図ることで、引き続き就労支援事業所の売上高及び工賃の向上に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進		
施策	①キャリア教育の推進	実施計画掲載頁	296頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄県は若年者の失業率(沖縄11.3% 全国7.2% H23)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄15.2% 全国8.8% H22)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。</p> <p>○その要因としては、就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、県内に雇用の場が少ないにもかかわらず県内志向が強いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(卒業前の内定時期について、高校、大学とも全国では7割が12月までに内定しているのに対し、沖縄県では12月までに高校で4割、大学で3割弱しか内定していない。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>○世界規模での景気低迷の影響等により、企業等の求人側に採用を抑制する動きが見られ、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>			
関係部等	商工労働部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○専門員の配置と育成				
1	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,573	順調	○沖縄県キャリアセンターの管理運営を民間事業者へ委託し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナーなどを開催した。また、県内企業の基本情報やイベント、採用情報などを発信するサイト「おきなわ企業ナビ」をキャリアセンター内に整備し、充実強化を図った。沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ5,098人)や各種セミナー(280回、9,789人参加)、小規模企業説明会(26回、491人参加)など、積極的な事業展開により、利用者が大幅に増加した。(1)
2	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	115,372	順調	○各支援箇所の協議会や開催イベントに積極的に参加し、先進事例として他地域への情報発信するなど、各地域へのアドバイス等を行なった。また、各協議会の情報共有を図るため、地域連携グッジョブ会議を2回実施し63名が参加した。その上で、産学官等が連携し就業意識の向上に取り組む地域(協議会、市町村等)に対して補助を行った。計画地20箇所に対して地域箇所数は12箇所に留まったため「やや遅れ」となったが、就業意識啓発イベント等に小学生1,339人、中学生1,534人、高校生273人、大学生等5人、一般1,257人が参加した。(4)
3	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	41,953	順調	
4	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	75,079	やや遅れ	
5	人材育成(キャリア教育の充実) (商工労働部雇用政策課)	115,372	順調	

○キャリア教育プログラムの開発と普及					
6	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	11,745	順調		○企業からの課題を解決するための課題解決プロジェクト型プログラム等、低学年次からの体系的なキャリア形成支援プログラムを7校(高校4校、大学3校)で実証・検証を行うことにより、キャリア形成支援プログラムの作成を行うことができた。各学校にてキャリア形成支援プログラム実施が出来るよう普及展開を行い、県内各高校(60校)、大学等(13校)の73校に配布した(6)
7	キャリアコーディネーターの配置 (キャリア教育マネジメント事業) (教育庁県立学校教育課)	20,113	順調		○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のためにキャリア教育コーディネータ7人を普通高校に配置し、実践事業の実施や地域資源の発掘する取組を実施した。また、教員向け研修(3回)やフォーラムを実施した。(7)
8	地域人材の活用 (キャリア教育地域人材活用事業) (教育庁義務教育課)	—	順調		○すべての公立小中学校において職場体験や職場見学、講師(地域の職業人)を招いてのキャリア教育を実施した。(8)
9	就職活動支援事業 (教育庁県立学校教育課)	11,982	順調		○インターンシップ受入生徒企業開拓を委託し、全日制県立高等学校14,425名を事業所へ派遣した。マナー講座だけでなく、目的意識を持って取り組めるよう、職場体験を経験した大学生の講話を取り入れるなど事前学習の充実化を図った。(9)
10	就職内定率90%達成事業 (教育庁県立学校教育課)	13,412	順調		○県外企業126社へ県立学校就職指導担当教諭を派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者による定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生就職希望者対象にビジネスマナー講座(24校)を実施した。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	9.4% (26年)	9.2%	1.9ポイント	5.7% (26年)
	状況説明	成果指標について、平成25年は8.5%、平成26年は9.4%と悪化しているものの、平成23年の11.3%と比較すると全体的には改善傾向にあり、平成28年目標値9.2%に近づいているため目標を達成できる見込みである。しかしながら、若年者の完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を総合的に支援する取組を実施していく必要がある。				
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	92%	6.0ポイント	98.2% (27年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率は、景気の回復とともに順調に推移しており、就職内定率は改善傾向H28目標値を前倒して達成したが、若年者(30歳未満)の完全失業率は悪化しており、景気の動向に左右されやすいことからH28目標値の達成にむけて引き続き取り組む必要がある。				
3	新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82%	4.4ポイント	96.7% (27年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率(大学等)は、全国の水準とは依然大きな開きがあるものの、徐々に改善傾向にあり、引き続き各種の就職内定率向上に向けた取組を推進していく。なお、大学生等における指標については、県外就職者、就職希望以外の者、卒業後無業者、離職率等といった内定率以外の数値にも注視しつつ、これらの改善を図る雇用対策をあわせて行うことが必要である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県キャリアセンター利用者数	11,953人 (24年)	17,679人 (25年)	30,105人 (26年)	↗	—
ジョブシャドウイング参加者数	3,377人 (24年)	1,772人 (25年)	1,625人 (26年)	↘	—
地域型就業意識向上支援事業参加者数	3,293人 (24年)	6,407人 (25年)	4,408人 (26年)	→	—
キャリア形成支援プログラム作成参加校数	5校 (24年)	6校 (25年)	7校 (26年)	↗	—
就職未決定者数(高校)	400名 (24年)	412名 (25年)	374名 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○専門員の配置と育成

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)においては、各地域とも人材育成の必要性は認識しているが、産学官連携協議会を設置することには、学校、家庭、企業等の幅広い関係団体と連携を要すること及び協議会の事務局を担うことによる負担からハードルが高いと感じている。また、就業意識向上の取組みの情報を発信しきれていない協議会もあり、各地区によってコーディネーターの能力に差がある。事業申請の準備を進めながらも、産学官連携協議会を立ち上げに時間を要してしまい、事業をスタートできなかった地区があり、適切な助言やキャリア教育に関する専門的なフォローが必要である。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

・キャリア教育マネジメント事業については、キャリア教育コーディネータの有資格者が少なく、求人募集に対して応募が少なく配置が5月にずれ込んだ。
 ・就職活動支援事業については、生徒のマナーはかなり改善され、事業所からの指摘は少なくなってきたが、挨拶や服装、態度、特に携帯電話の使い方について指摘される学校もあり、今後も継続して事前学習に力を入れる必要がある。インターンシップの前後で生徒へのアンケート調査を実施したところ、全体としてインターンシップ後に進路に対する意識が向上している結果が出た。今後、各学校の取り組み状況と、進路意識の変化を分析し、どのような事前・事後学習が有効であるのかを具体的に検証する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○専門員の配置と育成

・沖縄県若年者の雇用情勢は、完全失業率は全般的に改善傾向にあるものの全国の約2倍(9.4%)で推移しており、新規学卒者の就職内定率は全国(高校生98.2%、大学94.4%)に比べ低い水準(高校生92.6%、大学71.0%)であること、また、卒業後の無業率(高卒14.5%(全国4.6%)、大卒24.8%(全国12.1%))や離職率(高卒61.7%(全国39.6%)、大卒48.6%(全国32.4%))も高い状況になっている。これらの要因として、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、ミスマッチの問題などが原因として考えられており、その対策として、県内企業への求人票の早期提出の要請や学生・生徒の側での早期の進路決定への取り組みが必要である。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

・キャリア教育地域人材活用事業については、受入先の事業所からは、職場体験等の依頼が多く実施回数を減らしてほしい旨の要望もある。
 ・就職活動支援事業については、県内では事業数が限られてしまい、希望通りの事業所に行けないことがあり、やる気をなくしてしまう生徒もいる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○専門員の配置と育成

・沖縄県キャリアセンターにおいて、就職活動に消極的な学生や大学1、2年生等の低年次の学生、学卒無業者のセンター利用の促進を重点課題として、効果的な周知広報に取り組む。また、高校生のうちからしっかりとした職業観を育成するために、積極的に高校に出向いて就業意識の啓発に関するセミナーの実施や就職希望者に対する個別・集団面接練習の実施の他、個別相談などの取組を行う。さらに、求職者や相談者に対するきめ細かな対応を継続しながら、県が実施している他の若年者雇用支援に係る事業(大学生等県外就職チャレンジプログラム事業、新規学卒者パワフルサポートプログラム事業、若年者ジョブトレーニング事業など)や沖縄労働局とも連携を図りながら時代の変化や利用者のニーズの変化にも迅速に対応できる運営体制を整える。

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)においては、平成27年度より実施する地域連携プラットフォーム支援事業にて、未設置市町村に対して産学官連携協議会の立ち上げ支援を行う。また、地域連携プラットフォーム支援事業にて、各市町村協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する成功例の情報を広く周知し、コーディネーター育成を図り能力の均一化・統一化を図るための研修会を実施する。また、補完的業務を行なう委託事業を新設し、これまで課題であった、コーディネーターの人材育成、地域連携プラットフォーム事業事務局による協議会の立ち上げ支援、効果測定や検証方法の検討などを行なう。また、地域のキーパーソン、コーディネーターの研修会や意見交換の場を提供するなどして、地域間のネットワークづくりを推進し、地域連携協議会の側面的支援を行う。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業においては、プログラム普及を図るため、導入の難しい大学への取り組みを強化し、大学でのプログラム導入を働きかけていくとともに、大学教員向け研修の実施や、周知への様々な取り組みを行う。また、他事業や他機関による機会なども捉えて、各種研修等に本プログラムを取り上げてもらうように努める。

・キャリア教育マネジメント事業については、キャリア教育コーディネーターを5名配置し、4月当初のコーディネーター配置を考慮する。

・キャリア教育地域人材活用事業については、学校と地域間で本取組の趣旨を共通確認した上で連携を進める。蓄積したデータの更新等によりスムーズに取組ができる環境整備を図る。また、受入先の負担軽減を図る観点から、受入事業所の開拓が必要である。

・就学支援活動事業については、就業体験の目的、ねらい等を受入事業所側と共有し、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観・職業観を育む事前学習を実施する必要があるため、さらに踏み込んだ生徒の受け入れ条件を事業所へ提示していく必要がある。また、先生方がインターンシップのより良い指導ができるために、インターンシップ担当者会等で学校間の情報交換や「就業体験実践事例集」を配付することで効果的な取り組みを全学校で共有できる。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	②若年者の就職対策	実施計画掲載頁	297頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県は若年者の失業率(沖縄11.3% 全国7.2% H23)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄15.2% 全国8.8% H22)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。</p> <p>○その要因としては、就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、県内に雇用の場が少ないにもかかわらず県内志向が強いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(卒業前の内定時期について、高校、大学とも全国では7割が12月までに内定しているのに対し、沖縄県では12月までに高校で4割、大学で3割弱しか内定していない。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>○世界規模での景気低迷の影響等により、企業等の求人側に採用を抑制する動きが見られ、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○県外・海外就職へのチャレンジ				
1	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	11,889	順調	<p>○インターンシップ派遣先企業として、関東11企業・中京8企業・関西5企業の計24企業に104名の高校生を派遣した(計画値100名派遣)。県外インターンシップの事前研修に関しては、県外就職の理解促進、意識向上につながるような県外インターンシップを見据えた内容へと変更し、362名が受講した。(1)</p>
2	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	60,699	やや遅れ	<p>○関係機関と連携し、教育機関への協力依頼を行い、県内大学生等をインターンシップ等で県外企業に204名派遣した(計画値250件)。また、低年次の学生を対象に県外就職を視野に入れた意識啓発研修等を15回実施した。(2)</p>
3	沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業 (商工労働部雇用政策課)	67,840	やや遅れ	<p>○アジアを中心とした国際ビジネスの対応力を強化するため、35歳未満の県内若年者を海外企業での短期インターンシップ(6ヶ国7地域)や長期のジョブトレーニング(5ヶ国17企業)に計146名派遣した。インターンシップ内容の充実及び効率化を図るため、当該年度の派遣定数を145名としたため、派遣者数計画値240名に対しやや遅れとなった。(3)</p>
○就職・定着への取組支援				
4	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	115,372	順調	<p>○高校(高校は教育庁事業において配置)、大学に専任コーディネーターを13名配置し、1,056名(計画値360名)に対して個別就職支援を行った。平成26年度よりコーディネーターの業務に低年次のキャリア教育を追加し、早い段階からの学生の就職意識の醸成を図る取り組みを行った。(4)</p>

様式2(施策)

5	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,573	順調	○沖縄県キャリアセンターの運営を支援し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナーなどを開催した。また、採用情報等を発信するサイト「おきなわ企業ナビ」をキャリアセンター内に整備し、沖縄国際大学内に中部サテライトを設置し、充実強化を図ったところ、沖縄県キャリアセンター利用延べ件数は計画値20,000件に対し、30,105件であった。(5)
6	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	41,953	順調	○拠点地域(沖縄・北中城・与那原・久米島・石垣の5地区)において、ジョブシャドウイングの実施及び協議会運営の支援を行った。(協議会の計画値20ヶ所に対し、18ヶ所)(6) ○各支援箇所の協議会や開催イベントに積極的に参加し、先進事例として他地域へ情報発信するなど、各地域へのアドバイス等を行った。その上で、産学官等が連携し就労意識の向上に取り組む地域(協議会、市町村等)に対して補助を行ったが、計画値20カ所に対し12カ所に留まったことで「やや遅れ」となった。(名護地域、沖縄地域、ほか10地域)(7)
7	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	75,079	やや遅れ	○若年従業者の定着に取り組む企業を公募により20社選定し(計画値25社)、企業ビジョン構築などの集合型研修を7月～12月にかけて計17回実施した。また、モデル事業の募集期間中に、研修の一部体験等をしてもらう応募前研修を実施し、応募を促す取り組みを強化するとともに、成果報告会を2月に行い、研修や各企業での研修後の取り組みの成果、課題等について、各企業等との共有を図った。(8)
8	若年者定着支援実践プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	29,906	やや遅れ	○企業からの課題を解決するための課題解決プロジェクト型プログラム等、低学年次からの体系的なキャリア形成支援プログラムを7校(高校4校、大学3校)で実証・検証を行うことにより、キャリア形成支援プログラムの作成を行うことができた。各学校にてキャリア形成支援プログラム実施が出来るよう普及展開を行い、県内各高校(60校)、大学等(13校)の73校に配布した。(9)
9	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	11,745	順調	○サポートステーション等の意見等を踏まえ、公募を早期に開始して訓練生の確保に努め、訓練回数を前年度の7回から9回へ増加させた。そのうえで、ニート等の若年無業者を対象とした、3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施した。訓練定員は計画値105名に対して、受講者数が、85名であったことからやや遅れとなった。(10)
10	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	33,718	やや遅れ	○県外企業126社へ県立学校就職指導担当教諭を派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者の定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生就職希望者対象にビジネスマナー講座(24校)を実施した。(11)
11	就職内定率90%達成事業 (教育庁県立学校教育課)	13,412	順調	○中小企業への就職を視野に入れた幅広い職業観等を育成するため、大学生等を中心に165名を県内中小企業98社へインターンシップに派遣したが、計画値200名に対し165名に留まったため、「やや遅れ」となった。(12)
12	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	32,541	やや遅れ	

13	新規高卒就職アシスト事業 (商工労働部雇用政策課)	61,433	やや遅れ	○新規高卒未就職者に対し、座学訓練、職場訓練を行うとともに、就職希望の高校生に採用前の個々の企業説明会を実施した。また、南部地域だけではなく北部地域を追加し、研修を行った。結果、新規高卒未就職者の39名が就職したが計画値80名に及ばず「やや遅れ」となった。(13)
----	------------------------------	--------	------	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	新規学卒者の就職内定率 (高校)	86.6% (23年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	92%	6.1ポイント	98.2% (27年3月卒)
	状況説明	沖縄県の新規高卒者の就職内定率は、景気回復を背景に着実に改善しつつあり、前倒しで目標値を達成している。引き続き平成28年目標値(92.0%)達成に向けて県外インターンシップの実施、就職支援コーディネーターの配置、座学研修や職場訓練等の就職支援を行う。				
2	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	9.4% (26年)	9.2%	1.9ポイント	5.7% (26年)
	状況説明	若年者(30歳未満)の完全失業率は着実に改善傾向にあり、平成28年目標値を達成できる見込みである。しかしながら、若年者の完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も本施策を通して若年者の就職に寄与する。				
3	新規学卒者の就職内定率 (大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82%	13.6ポイント	96.7% (27年3月)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率(大学等)は改善傾向にあり、既にH28目標値である82%は達成している。しかし、全国平均の96.7%からは未だ下回っているため、引き続き本事業を推進していく。				
4	新規学卒1年目の離職率 (高校)	29.5% (22年卒)	31.7% (25年卒)	25%	△2.2ポイント	19.9% (25年卒)
	状況説明	新規学卒1年目の離職率(高校)については31.7%と基準値より2.2ポイント悪化している。H28目標値の達成は厳しい状況にあるが、引き続き改善に向け取り組みを進める。				
5	新規学卒1年目の離職率 (大学)	25.2% (22年卒)	19.5% (25年卒)	19%	5.7ポイント	12.7% (25年卒)
	状況説明	新規学卒1年目の離職率(大学)については、着実に改善傾向にあり、平成28年目標値19%を十分に達成できる見込みである。引き続き、若年従事者の定着に向けた取り組みを行っていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県外インターンシップ参加生徒就職内定率	88.7% (24年)	95.2% (25年)	95.1% (26年)	→	—
新規学卒者の就職内定率(大学等) 資料出所: 沖縄労働局「新規学卒者・求職者就職状況」	73.6% (23年3月卒)	77.6% (24年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	↗	96.7% (27年3月卒)
沖縄県キャリアセンター利用者数	18,166人 (23年)	17,679人 (25年)	30,105人 (26年)	↗	—
ジョブシャドウイング参加者数	3,377人 (24年)	1,772人 (25年)	1,625人 (26年)	↘	—
地域型就業意識向上支援事業参加者	3,293人 (24年)	6,407人 (25年)	4,408人 (26年)	→	—
就職未決定者数(高校)	400名 (24年)	412名 (25年)	374名 (26年)	→	—
キャリア形成支援プログラム作成参加校数	5校 (24年)	6校 (25年)	7校 (26年)	↗	—
若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (H17年)	1.4% (H22年)	—	↗	1.1% (H22)

III 内部要因の分析 (Check)

○県外・海外就職へのチャレンジ

・新規学卒者等総合就職支援事業では、エントリー後にキャンセルするケースが多く見られた。

○就職・定着への取組支援

・新規学卒者等総合就職支援事業では、コーディネーターと学校側の連携は円滑に進んでいるが、学校側から、コーディネーターが把握する学生の個人情報の管理、法令遵守の意識をよりいっそう徹底させるよう求められている。
 ・地域型就業意識向上支援事業では、補助期間が3年間のため、補助終了後も支援を継続していける体制づくりが必要である。
 ・若年無業者職業基礎訓練事業では、若年無業者の多様なニーズに対応するため、受託先の開拓や多様な訓練コースを設定していく必要がある。
 ・就職内定率90%達成事業については、就職を希望する生徒の勤労観・職業観が不十分、安易な希望や選択があるため、生徒に具体的な目的意識を持たせる手立てを講じる必要がある。
 ・新規高卒就職アシスト事業は平成26年度の新規事業であるため、各高等学校での事業への認知度が低い部分がある。また、平成27年度より中部地域でも事業を開始するが、就職担当教諭・保護者への周知が行き届いていない現状がある。
 ・おきなわ企業魅力発見事業では、低年次の大学生は就職・就活への意識が低く、夏期休暇中はアルバイトや遊行等に時間を使う傾向にあり、周知広報が重要となってくるが、目標値に応じた周知広報等が十分でなかった。

IV 外部環境の分析 (Check)

○県外・海外就職へのチャレンジ

・沖縄県の高校生の就職上の問題として、県内の求人企業が少ない、県外就職への意識的抵抗があるとともに、依然として県内学生の就職活動時期や県内企業の募集時期が全国と比べて遅いことが挙げられる。
 ・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業では、新卒者の派遣について、一般的なマナーなど社会人として必要なスキルが不足している場合がある。また、語学スキルに対して受入企業側の要望もあるため、派遣後の語学研修のサポートのあり方についても検討する必要がある。

○就職・定着への取組支援

・本県若年者の雇用情勢は、完全失業率は全国の約2倍、新規学卒者の就職内定率も全国に比べて低く、卒業後の無業者や離職率も高い状況になっている。要因として、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、ミスマッチの問題などが原因として考えられている。
 ・各地域とも人材育成の必要性は感じているが、産学官連携協議会を設置することには学校、家庭、企業等の幅広い関係団体と連携を要すること及び協議会の事務局を担うことによる負担からハードルが高いと感じている。また、取組みの情報発信ができていない協議会があったり、各地区によってコーディネーターの能力に差がある。
 ・若年者定着支援実践プログラムでは、県内企業等からの声として、「若年者が育ってきたタイミングで辞められる」、「どうやって育成したらいいかわからない」などがあり、当該取り組みにおいても、より効果的な研修等の実施について課題等がある。
 ・就職内定率90%達成事業については、生徒の就職活動開始時期が例年に比べ早まったが、未だ企業側の求人とのマッチングがうまくいっていない現状がある。また、就職内定率は、社会経済情勢による企業の求人計画の変動等に大きく影響される。
 ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業では、キャリア教育について、実施に抵抗感を示す教員が多く、これまでの取り組みで抵抗感を払拭させるまでに十分ではなかった。プログラムの普及を行うに当たっては、教員のプログラムに対する理解が必要となっており、プログラムを広く周知させることが普及へのカギとなっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・若年者の就職対策として、インターンシップ関連事業では受入企業開拓やフォロー体制を整えることでより参加しやすい環境を整備し、また、関係機関と連携して各取組を周知することによって若年者の就職・定着に寄与する。

○県外・海外就職へのチャレンジ

・インターンシップ拡大強化事業では、各県外事務所と連携し、幅広い業種、企業のインターンシップ受入先確保に努め、高校生と受入企業のマッチングを行うとともに、事前研修において県外就職への興味・理解をもたせる等、意識・関心を高める。

・新規学卒者等総合就職支援事業では、エントリー後も個別面談や相談対応などきめ細かいフォロー体制を整えるとともに、インターンシップ希望者の大幅な増減が生じた場合に、予算の範囲内で柔軟に対応出来るよう事業を進める。

・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業では、社会人基礎力の個別研修を実施するとともに、長期派遣者の語学研修のサポート方法を検討する。

○就職・定着への取組支援

・新規学卒者等総合就職支援事業では、学校側とコーディネーターの役割を明確にした申し合わせを県と大学側で締結するが、その中に個人情報の保護に関する取り決めを追加し、大学・県・受託者の三者で結ぶと共に、コーディネーター研修に個人情報の管理や法令遵守の項目を設け、事故の未然防止と意識の向上を図る。

・沖縄県キャリアセンターでは、就職活動に消極的な学生や大学1、2年生等の低年次の学生、学卒無業者のセンター利用の促進を重点課題として、効果的な周知広報に取り組みむとともに、他の若年者雇用支援に係る事業や沖縄労働局とも連携を図りながら時代の変化や利用者のニーズの変化にも迅速に対応できる運営体制を整える。

・平成27年度より実施する地域連携プラットフォーム支援事業にて、未設置市町村に対して産学官連携協議会の立ち上げ支援を行うとともに、各市町村協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する成功例の情報をホームページを活用して、広く周知する。また、コーディネーター育成を図り能力の均一化・統一化を図るための研修会を実施する。

・地域型就業意識向上支援事業では、地域のキーパーソン、コーディネーターの研修会や意見交換の場を提供するなどして、地域間のネットワークづくりを推進し、地域連携協議会の側面的支援を行う。

・若年者定着支援実践プログラムでは、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)を養成し、企業の人材育成制度構築、離職率の改善を図ることを目的とした「県内企業雇用環境改善支援事業」に統合し、人材育成推進者研修と連動した従業員研修を実施する。

・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業では、プログラム普及を図るため、導入の難しい大学への取り組みを強化し、大学でのプログラム導入を働きかけ、大学教員向け研修の実施を行うとともに、他事業や他機関による機会なども捉えて、各種研修等に本プログラムを取り上げてもらうように努める。

・若年無業者職業基礎訓練事業ではサポートステーション等を交えた会議を開催し、事業の成果・改善点等を報告する機会を設け、若年無業者の多様なニーズにあった訓練を今後実施していくための参考とする。また、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行う必要があるため、関係機関との協議に努める。

・就職内定率90%達成事業については、求人開拓における派遣人数を増やすことにより、新規開拓への取組を強化(実績60名より増員)を行う。また、前年度の県外就職の実績等を勘案し、専門高校の派遣者の増員を行う。また、企業訪問後の情報については、継続して電子データ化し全県立学校にて共有化を図る。さらに、生徒に明確な目的意識を持たせるために、全国共通の試験を導入し、自分自身の学力レベルがどの程度であるかを認識させ、中間目標を設定して具体的に努力する手段を講じ、どのくらいのレベルに到達すれば、どのような事業所に就職できるのかを提示し、本人の具体的な目標設定を入学当初から段階的に進めていく。

・新規高卒就職アシスト事業では、就職担当教諭の事業への認知度を高めることが、未内定者の卒業後の選択肢の一つとして、保護者へ提供される情報繋がるため、就職担当教諭への周知を工夫する必要がある。また、新たに中部地域を追加し周知広報等を工夫することで、参加が難しかった地域の対象者への参加を支援する。

・おきなわ企業魅力発見事業では、夏期、春期についても早期の周知広告を実施するとともに、受入企業開拓を行い、参加数増を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発	
施策	①企業ニーズ等に対応した職業能力の開発	実施計画掲載頁	300頁
対応する 主な課題	<p>○公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。</p> <p>○県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>○離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実				
1	県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	104,049	順調	○民間訓練機関との役割分担を踏まえた上で、就職に結びつく訓練科目への見直しを行った。県立職業能力開発校において、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施(平成26年度訓練定員数の計画値596人、実績値543人)した。(1)
2	県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	65,546	順調	○障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給したが、計画値171人に対して、実績値133人となったため「やや遅れ」となった。(3)
3	職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	60,313	やや遅れ	
○就職に向けた職業訓練				
4	緊急委託訓練事業 (商工労働部労働政策課)	420,980	順調	○県内求人誌や各種広告等を利用し、当該事業の周知を図った上で、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。(4)
5	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	33,718	やや遅れ	○訓練回数を前年度の7回から9回へ増加させたうえで、ニート等の若年無業者を対象とした、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施した。訓練定員計画値105人に対し、実績値85人(予算措置分と同数)となったため、やや遅れとなったが、就職・進学等により63名がニート状態から改善した。(5)
6	訓練機会の少ない離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	27,468	順調	
○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充				
7	母子家庭の母等の職業的自立促進事業 (商工労働部労働政策課)	6,033	やや遅れ	○県内求人誌や各種広告等を利用して周知を図るとともに、企業ニーズ及び求人ニーズに即するために企画提案公募を活用してコース数を増設した上で、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。訓練定員74人に対し受講者は27人となったものの、25人が就職へと繋がったことを踏まえ、「やや遅れ」とした。(7)
8	障害者能力開発事業 (商工労働部労働政策課)	35,142	順調	

○技能検定制度の普及促進と技能振興					
9	技能向上普及対策事業 (商工労働部労働政策課)	36,168	順調	○県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨、技能フェスティバルと連動した技能競技大会の開催等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取り組みを積極的に行うとともに、技能検定制度の実施・普及を目的とし、技能検定制度の実施及び民間の職業能力開発を促進する目的で設立された沖縄県職業能力開発協会の業務に要する経費の補助を行った(受検者数1,865人)。(9)	
○事業主等による職業能力開発の促進					
10	認定職業訓練推進事業 (商工労働部労働政策課)	0	未着手	○職業能力開発促進法第24条の規定に基づく認定職業訓練推進のため、認定職業訓練実施団体に対して補助金を支給するが、実施団体から補助金の申請が無かったため、未着手となった(現認定団体数4団体)。(10)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	94.5% (26年)	88%	8.6ポイント	—
	状況説明	成果指標における就職率は、94.5%とH28目標値88.0%を上回っている。引き続き、更なる改善に向け、各取組を推進していく。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	79.9% (26年)	70.0% (28年)	12.1ポイント	—
	状況説明	委託訓練修了者の就職率は、平成25年度は77.5%、平成26年度は79.9%となりH28目標値を上回り、国が設定する委託訓練修了者の目標就職率(65%)も超えている。平成22年度以降、就職率は上向いていることから、引き続き、更なる改善に向け、各取組を推進していく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (H17)	1.4% (H22)	減少	0.5ポイント	1.1% (H22)
	状況説明	本県の若年無業者率は改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い(全国5位)。H26年は昨年度より訓練コースを2つ増やし、計63名の訓練生がニート状態から改善した。事業継続によりH28年までに訓練コースの増や就職状況等を把握し、ニート状態からの改善を促進することにより若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	24年	25年	26年		
公共職業能力開発施設の入校者数	452人 (24年)	338人 (25年)	340人 (26年)	→	—
訓練手当支給対象者数	163人 (24年)	166人 (25年)	133人 (26年)	→	—
技能検定受検者数	1,750人 (24年)	1,933人 (25年)	1,865人 (26年)	→	—
国が設定する委託訓練修了者の目標就職率(2020年までの目標値)	75.7% (24年)	77.5% (25年)	79.9% (26年)	↗	65.0% (2020年 目標値)
委託訓練修了者(離島地域)の就職率	72.9% (24年)	66.9% (25年)	78.5% (26年)	→	—
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	81.3% (24年)	92.1% (25年)	92.6% (26年)	↗	—
障害者委託訓練修了者の就職率	40.6% (24年)	47.8% (25年)	52.3% (H26年)	↗	45.2% (H24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実 ・県立職業能力開発校運営費において、正規職業訓練指導員の高齢化が進行していることから、その技法・ノウハウの継承等が懸念されており、正規職業訓練指導員の適正な確保やスキルアップが必要である。 ・技術革新の進展や就労支援の強化、訓練環境及び実習用機器等の充実を図るため、老朽化した能力開発校の建替えを検討する必要がある。</p> <p>○就職に向けた職業訓練 ・若年無業者職業基礎訓練事業においては、更なる事業効果を上げるため、サポートステーション、受講者等の意見を踏まえ、今後の訓練カリキュラムを策定する必要がある。</p> <p>○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充 ・母子家庭の母等の対象者は、母子家庭の母等のコース以外の訓練コースの受講も可能であるため、受講者数の確保が難しい面がある。 ・障害者能力開発事業においては、受講生の募集について、定員割れとなるコースがある一方で、定員を超える応募者が募る訓練コースも混在するため、訓練受講者のニーズを踏まえたコース設定が課題となっている。</p> <p>○技能検定制度の普及促進と技能振興 産業構造の違い(製造業の比重が極めて低い)などから他の都道府県に比べて実施職種や技能士数が少ない状況にあるが、平成30年度技能五輪全国大会の本県開催及びその後の成果継承を見据えた人材育成が急務となっている。</p> <p>○事業主等による職業訓練開発の促進 ・認定職業訓練実施団体に対して、補助金制度について更なる周知に努め、補助金制度の活用を促していく必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

・公共職業訓練期間中の手当の給付に関しては、雇用保険や他の求職者支援制度が優先されるため、それらの活用状況により、当該訓練手当の給付対象者の人数が減少する可能性がある。

○就職に向けた職業訓練

・緊急委託訓練事業においては、企業側からはサービス業(介護、小売、接客等)の求人が多いが、求職者側の希望職種では事務経理に人気があり、求人に合わせて訓練コースを開設しても定員割れをする状況にある。
・離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野の幅が限定される。

○多様な職業訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

・障害者の就職率をさらに改善するためには、企業ニーズに見合う多様な訓練コースの設定が必要であるが、受け入れ側の訓練実施分野がOA系やIT関係に集中しており、訓練実施分野が偏る傾向にある。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

・全国的に熟練技能者の高齢化が本格化する一方、時代を担う若年者のものづくり離れ・技能離れが深刻化しつつある。

○事業主等による職業能力開発の促進

・認定職業訓練実施団体として認定している団体は4団体あるが、訓練生の減少や訓練ニーズの変化に伴い、実際に認定職業訓練を実施している団体は2団体のみである(残り2団体は訓練未実施)。
・実際に認定職業訓練を実施している2団体は、同訓練実施時に受講料を徴収することにより、実施にかかる経費を賅っていることから、これまでのところ補助金申請の意思がみられない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・産業構造の変化に対応するため、職業能力開発校の訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関等と連携を強化し、職業訓練の内容を充実することで、離転職者等の雇用促進及び雇用のミスマッチ解消を図る。

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

・具志川校本館の建て替え及び他施設の長寿命化を考えた改修計画、両校再編を見据えた訓練科目及び指導員の適正配置、施設規模等、ソフト・ハードの面について今後の概算予算及びランニングコスト等の諸条件を整理するため「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画策定(仮称)」を策定する。
・関係機関との情報交換、連携を図り、的確な支給対象者数の把握と予算の確保に努め、障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な者に対して訓練手当の支給を行い、公共職業訓練受講と雇用の促進を図る。

○就職に向けた職業訓練

・新たな職業訓練コースの開設に向けて、新しい分野の職業訓練コース(語学を含めた小売、接客等)を実施するための方策(企画提案条件の緩和等)を検討する。
・離島の就職事業においては、ワード、エクセル等を中心とした事務訓練だけではなく、福祉関係訓練に加え観光関係訓練コースの開講を検討する。
・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き、サポートステーション等を交えた会議を開催し、事業の成果・改善点等を報告する機会を設け、若年無業者の多様なニーズにあった訓練を実施するほか、実習企業の開拓を行う必要があり、関係機関との協議に努める。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

・母子家庭の母等の職業的自立促進事業においては、母子家庭の母等が希望する職場を調査し、必要とされる訓練を実施する訓練機関を開拓し、訓練コースの拡充を図る。
・障害者能力開発事業においては、引き続き、関係機関に対して年間訓練計画を記載したパンフレットの配布や各種広告等を利用し、当該事業の周知を図り、訓練受講者の確保に努める。また、訓練支援員を活用し、企業の障害者に対する理解を深めてもらうことにより、企業の雇用ニーズと訓練生のニーズに見合う効果的な訓練実施を図っていく。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

・技能向上普及対策事業費においては、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、県内工業高校等への技能検定制度の周知や受検勧奨を行うとともに、技能五輪全国大会の平成30年本県開催に係る広報・啓発の場として、例年実施してきた各種技能競技大会等のイベントを活用することで、若年者を中心とした県民の「技能」に対する関心を喚起する。

○事業主等による職業能力開発の促進

・認定職業訓練推進事業においては、認定職業訓練実施団体に対して、継続的な訓練の実施を推進すると共に、定期的に補助金制度の利用確認を行うことにより、当該補助金制度の活用を促していく。また、認定職業訓練を休止している団体に対して、訓練再開の意向を確認し、再開見込みの無い場合には、廃止届を提出するように促すほか、認定の取消しについても検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-工	働きやすい環境づくり	
施策	①働きやすい環境づくり	実施計画掲載頁	301頁
対応する 主な課題	<p>○県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。</p> <p>○「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○労働条件の確保・改善等			
1	労働条件の確保・改善のための取組 (商工労働部労働政策課)	961	順調
<p>○季刊誌「労働おきなわ」を年4回(各600部)発行した。発行にあたっては、労働団体などに季刊誌「労働おきなわ」への寄稿依頼をし、ワークライフバランスや勤労者福祉、男女均等待遇など様々な分野を掲載した。労働条件実態調査の調査項目においては、根拠法はもとより設問語句の詳細説明等を表示し、労働関係法令や制度等の周知を行えるような調査票とした。(1)</p>			
○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進			
2	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	8,862	順調
<p>○ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図るため、セミナーを2回開催するとともに、ホームページや広報誌等を活用した情報配信を行った。県内28社を対象にワーク・ライフ・バランスの講座を開催し、講座の開催にあたっては、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種(建設業や運輸業)の関係団体に周知協力の依頼を行うなど、積極的に参加を呼びかけた。社会保険労務士やコンサルタントの派遣を希望する18社に対してアドバイザーを派遣した。9社をワーク・ライフ・バランス企業として認証した。(2)</p>			

○労働者福祉の推進					
3	労働福祉推進事業 (商工労働部労働政策課)	1,405	順調		○労使を対象とした講座を年3回実施した。うち2回は離島地域(宮古・八重山)にて実施し、労働関係法令の更なる周知啓発に努めた。講座内容については、過去のアンケートで関心の高かった短時間労働者の社会保険適用・産前産後期間中の保険料免除に加え、新聞報道等で広く報じられたパートタイム労働法の改正(H27.4.1施行)を追加した。ファミリーサポートセンターの設置や利用促進を図るため、県内の小児科を有する病院や関係団体等にファミリーサポートセンターのチラシを送付し、周知・広報に努め、ファミリーサポートセンターアドバイザーの資質向上を目的とした講演会を開催した(チラシ発行及びアドバイザー研修はともに計画値1回のところ実績1回となった。)(3)
○安定的な労使関係の形成					
4	安定的な労使関係形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	1,824	順調		○ポスター(100枚)・リーフレット(2,500枚)を作成し、県、市町村、事務所等に配布し労働相談の啓発を行った。中小企業労働相談員1名を配置し、労使及び一般県民からの労働条件、安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般にわたる相談に応じた。また、フリーダイヤル及び留守番電話による労働相談への対応を行った(相談件数362件)。他県との合同担当者会議において、講演会への参加や事例研究を行うことにより専門相談員及び担当職員の知識の向上が図られ、きめ細かな対応につなげることができた。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	17市町村 (23年度)	31市町村 (26年度)	30市町村	14市町村	—
1 状況説明	ファミリー・サポート・センターは市町村による設置促進に努めた結果、平成26年度末時点において、19カ所31市町村に設置され、平成28年目標値を上回っている(本島内においては、広域での設置を含め、全ての市町村で利用することが可能。) 平成26年度に新たな同センターの設置はなく、問い合わせ等もなかったことから、現時点のニーズに対応した形での設置は完了しているものと考えられる。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年)	58社 (26年)	60社 (28年)	29社	—
2 状況説明	企業認証制度は平成19年度から平成23年度の5年間で29社の実績であったため、1年間で6社を目標としていた。しかし、平成24年度からは企業へのアプローチの仕方などの工夫することにより、3年間で29社の実績となった。平成28年の目標値である60社は早期に達成する見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	29市町村 (24年)	31市町村 (25年)	31市町村 (26年)	→	—
労働相談件数	227件 (24年)	305件 (25年)	362件 (26年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○労働条件の確保・改善のための取組

・県の各部局をはじめ、国、労働団体及び経済団体等で組織する協議会等において、沖縄県労働環境実態調査結果の報告を行い、より良い労働環境のための取組みへ向けて協力を依頼する必要がある。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

・ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員と企業の両方にメリットがあるという点をアピールするため、ホームページや労働季刊誌での継続的な周知・啓発に加え、セミナーの開催やその他の広告媒体(新聞・ラジオ・雑誌等)を活用した周知・啓発が必要である。

○労働者福祉の推進

・労使等を対象とした講座は、働きやすい環境の整備を促進するため、県内中小企業のそれぞれの特性に合わせた取組が必要である。
・労働環境改善の取組を推進した事業所について広く周知する等、労働者の福祉増進の気運醸成を図るとともに、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高める取組が必要である。

○安定的な労使関係の形成

・労働者の勤務形態の多様化や女性の社会進出等により個別労働紛争が増えており、労働者や使用者の相談窓口のニーズはますます増えている。については、相談受付時間の拡充や女性相談員の配置などきめ細やかな対応が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○労働条件の確保・改善等

・平成26年度に実施した沖縄県労働環境実態調査によると、年次有給休暇がない事業所が37.4%、育児休業制度がない事業所が48.6%である等、法定の労働条件等が整っていない実態があった。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

・女性労働者が少ない建設業や運輸業などワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種がある。当該業種の関係団体に対し、ワーク・ライフ・バランス講座の案内及び周知広報依頼を行っている。
・認証企業58社に対するアンケートにおいて、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業として認証されるメリットが少ないとの意見があり、メリットの拡充が必要である。

○労働者福祉の推進

・平成26年度に実施した沖縄県労働環境実態調査によると、約6割の企業が採用時に労働条件通知書を交付しておらず、使用者が労働関係法令を十分に把握していない現状がある。
・ファミリーサポートセンターの機能充実強化のため、これまで先進地視察や講習会の開催等の支援を行ってきたが、連絡協議会も設置され、各センターでも自主的な活動が行われている。

○安定的な労使関係の形成

・労働問題は、従来の解雇、賃金未払いなどの労働条件の問題の他、いじめ、パワハラ等の問題も増えてきており、複雑多岐に渡っている。労働問題全般に対応できる高度な専門性が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・働きやすい職場環境を整備するために、労使を対象としたセミナーの開催、企業に対する社会保険労務士の派遣、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の周知啓発等を行い、県内中小企業の処遇改善や事業主の職場環境改善に対する意識向上を図る。

・労働環境実態調査の結果を踏まえて、国や関係機関と連携し、より効果的な施策を展開していく。

○労働条件の確保・改善等

・労働法や労働に関する基礎知識づくりになるコーナーや新制度の紹介、労働条件等実態調査の結果から、整備率の低い制度について掲載し、各事業所における労使関係の構築と労働環境の改善の資料となるよう情報を充実させた紙面づくりの工夫をする。

・労働条件実態調査においては、労働関係法令等の改正等変化に即した実態把握に努めるため、年度毎に調査内容等の見直しを行うとともに、より詳細に根拠法令等の説明を表示する。国や関係団体等と連携し、労働関係法令や制度の周知、啓発等を行う。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発のため、県民や企業向けセミナーや経営者や労務管理担当者を対象とし地区ごとの小規模セミナーの開催する他、これまで行ってきたホームページや労働季刊誌での継続的な広報活動に加え、その他の広告媒体(新聞・ラジオ・雑紙等)を活用した広報を行う。

・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証マークを作成し、企業のPRIに活用できるようにする。

○労働者福祉の推進

・労使等を対象とした講座については、働きやすい環境の整備を促進するため、県内中小企業のそれぞれの特性に合わせた労働環境の見直しなど、働きやすい環境づくり支援事業にて規模を拡大して実施する。

・労働環境改善の取組を推進した事業所を表彰し、労働者の福祉増進の気運醸成を図るとともに、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高める取組を実施する。

○安定的な労使関係の形成

・ポスター、チラシを活用して、労働相談窓口の周知を図っていく。

・これまで平日(月～金)の8時30分～17時15分までとしていた相談受付時間を月～土の9時～20時までに延長し、移動相談の実施や女性の専門相談員を配置するなどして労働相談体制の強化・拡充を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進		
施策	①駐留軍労働者等の職業訓練・再就職等の促進	実施計画掲載頁	303頁	
対応する主な課題	○米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	6,309	順調	<p>○アスベスト健康被害救済は、国・県等が一体となって行うべきであるとの考えから、平成26年6月に沖縄防衛局・沖縄労働局に対して、救済支援を行っている(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの財政支援を行うよう要請した。</p> <p>基地従業員等に対する再就職相談、転職のための職業訓練、アスベスト健康被害相談等を実施しているセンターへの補助金の交付を実施した。</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
再就職関係個別相談(述べ数)	2,589件 (H24)	2,125件 (H25)	2,325件 (H26)	→	—
駐留軍離職者の再就職者数	18人 (H24)	13人 (H25)	9人 (H26)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・平成27年度補助金予算額は前年度と同額であるが、国の委託料が削減となったことで、基地従業員の生活相談は行わない予定。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・近年の再就職関係個別相談件数については、平成21～23年度は2,000件を下回ってきたが、平成24年度からは2,000件を上回っており、相談件数は増加傾向にある。嘉手納基地より南の6施設・区域の返還が日米両政府から発表(平成25年4月5日)されており、今後、在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が予想される。</p> <p>・アスベスト健康被害相談が増加傾向にある。</p> <p>・関係市町村の補助金額について、在住基地従業員数や離職者数に必ずしも見合ったものになっていない。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・平成28年度補助金予算額は、センターのアスベスト健康被害救済実績、関係市町村や国等の補助額を踏まえ、所要額を計上する。</p> <p>・センター策定の業務処理方針を踏まえて、センターに対して定期的にアスベスト健康被害救済実績の報告を求める等、業務執行状況の把握及び指導を行う。またセンターとして行う事業の必要経費を精査の上、関係市町村に対して応分負担を求める。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進		
施策	①県民一体となった産業・雇用拡大の推進	実施計画掲載頁	304頁	
対応する主な課題	○雇用者数拡大と完全失業率の改善(全国並み)を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は2万2千人増加し(H23)、完全失業率は7.7%から7.1%(H23)への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○みんなでグッジョブ運動の推進				
1	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	41,953	順調	<p>○拠点地区(沖縄・北中城・与那原・久米島・石垣の5地区)において、ジョブシャドウイングの実施及び協議会運営の支援を行った。ジョブシャドウイングについては、33校で1,625人の児童生徒が参加し、740の事業所が受入れた。また、平成24年度からの協議会等の設置支援13地区の合計18地区を支援した。(1)</p> <p>○各支援箇所の協議会や開催イベントに積極的に参加し、先進事例として他地域への情報発信するなど、各地域へのアドバイス等を行なった。また、各協議会の情報共有を図るため、地域連携グッジョブ会議を2回実施し63名が参加した。その上で、産学官等が連携し就業意識の向上に取り組む地域(協議会、市町村等)に対して補助を行った。計画地20箇所に対して地域箇所数は12箇所に留まったことから「やや遅れ」となったが、就業意識啓発イベント等に小学生1,339人、中学生1,534人、高校生273人、大学生等5人、一般1,257人が参加した。(2)</p>
2	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	75,079	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	就業者数	62万人 (22年)	64.5万人 (26年)	65.5万人	2.5万人	—
	状況説明	平成22年は62万人、平成26年は64.5万人と着実に増加しており、平成28年目標値65.5万人に近づいているため目標値を達成できる見込みである。不透明な経済社会情勢を見据え、就業者数の拡大に向けて中長期的には、小中学生向けのジョブシャドウイング事業の実施など、将来的な就業を下支えする取組を継続する必要がある。				
2	新規卒学生の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	92%	6.0ポイント	98.2% (27年3月卒)
	状況説明	沖縄県の新規高卒者の就職内定率は、景気回復を背景に着実に改善しつつあり、前倒しで目標値を達成している。引き続き平成28年目標値(92.0%)達成に向けて県外インターンシップの実施、就職支援コーディネーターの配置、座学研修や職場訓練等の就職支援を行う。				
3	新規卒学生の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82%	13.6ポイント	96.7% (27年3月)
	状況説明	新規卒学生の就職内定率(大学等)は改善傾向にあり、既にH28目標値である82%は達成している。しかし、全国平均の96.7%からは未だ下回っているため、引き続き本事業を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	24年	25年	26年		
ジョブシャドウイング参加者数	3,377人 (24年)	1,772人 (25年)	1,625人 (26年)	↓	—
地域型就業意識向上支援事業参加者数	3,293人 (24年)	6,407人 (25年)	4,408人 (26年)	↓	—

III 内部要因の分析 (Check)

○みんなでグッジョブ運動の推進

・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、各地域とも人材育成の必要性を一定程度認識しているが、当該協議会の設置には、補助終了後の費用負担、学校・家庭・企業等の幅広い関係団体との連携に必要な業務の負担、協議会の事務局を担うことによる負担等から継続的な協議会の運営に不安を抱いている。また、就業意識向上の取組の情報を発信しきれていない協議会もあり、各地区のコーディネーターの能力に差がある。

・各地域とも人材育成の必要性を一定程度認識しているが、当該協議会を設置することにはハードルが高いと感じていることや、事業申請の準備を進めながらも、当該協議会の立ち上げに時間を要してしまい、事業を開始できなかった地区があり、適切な助言やキャリア教育に関する専門的なフォローが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○みんなでグッジョブ運動の推進

・キャリア教育に関する取組の効果測定の手法が確立されていない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○みんなでグッジョブ運動の推進

・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、すでに設置された市町村に対し地域連携プラットフォーム事業において、これまでの課題であったコーディネーターの人材育成、協議会事務局の運営継続に係る様々な情報提供及び効果測定方法等の情報を提供する。また、当該協議会のコーディネーター等の研修会や意見交換会の場を提供するなどして、地域間のネットワークづくりを推進し、地域連携協議会の側面支援を行う。

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、未設置市町村に対して地域連携プラットフォーム事業において、産学官地域連携協議会の立ち上げに係るノウハウ等の情報提供を行い、立ち上げの支援を行う。また、協議会の立ち上げ後も、プラットフォーム事業において、コーディネーターの研修会や効果測定の情報提供等の支援を行うことにより、設置後の不安を払拭する。